

令和6年10月22日

長門市長 江 原 達 也 様

長門市議会

予算決算常任委員会 委員長 吉 津 弘 之

総務産業常任委員会 委員長 田 村 大治郎

文教厚生常任委員会 委員長 綾 城 美 佳

要 望 書

令和6年9月定例会に提出されました決算議案については、予算決算委員会、総務産業委員会及び文教厚生委員会を開催し、それぞれが所管する会計について審査を行い、すべて認定いたしました。

その後、総務産業委員会及び文教厚生委員会から提出された一般会計の決算に係る要望的意見について、予算決算委員会において取りまとめた結果、別表のとおりとなりました。

つきましては、当該要望的意見の趣旨、内容等を御賢察いただき、政策形成への反映について特段の配慮を賜りますようお願い申し上げます。

No	要望意見項目	提案・意見等の提案理由
1	市税の徴収について	市税は、自主財源の根幹をなすものであり徴収成績の向上に努めているが、引き続き税の公平性を担保し、滞納者の自主的な納付を促しつつ個々の実情に合わせて、地方税法に基づく徴収猶予や減免制度の適時適切な活用を図りながら、法に基づく公正公平な債権管理に取り組むこと。
2	職員採用と福利厚生について	本市では職員の確保が課題となっている。そのため職員採用プロモーション等による新規雇用を行うとともに、在職中の職員にとっては職場環境の改善や、心身の健康を保つための制度や研修をより利用しやすくするなどの配慮を行いながら、中途退職者を出さない努力が必要である。また、業務においてはスクラップ&ビルドによって事業数の見直しを図り、適正な人員配置を行うことで事務事業の効率化に努めること。
3	市民活動支援センターの運営について	令和7年度からは事業委託か指定管理をすることとしている。事業を民間任せにするのではなく、専門研修への参加や先進地の取組の研究などさらに研鑽を積むことで市民活動支援センターの専門性を高め、市民活動が活発化するよう行政として伴走支援を行うこと。
4	習い事等への支援について	家庭の経済的事業によって子どもの将来が左右されることはあってはならない。全ての子どもたちが自身の未来に希望を持ち、様々なチャレンジができるよう習い事等の積極的な支援を検討されたい。
5	ヤングケアラー支援の体制強化について	ヤングケアラーは、家庭内のデリケートな問題であり、子ども本人が自覚していないために表面化しにくい問題である。周りの大人たちが気づくことが大切であるが、まだまだヤングケアラーの認知度が低い。そこで、早期発見のためにも子どもたちの支援に関わる行政や民間の関係者が認識を深められるよう、積極的にヤングケアラーの啓発と研修に取り組まれない。
6	長門市保健センターの栄養実習室の整備について	長門市保健センターは、施設・設備ともに経年劣化が随分進んでいる。とくに栄養実習室の利用においては、行事や用途によって不足する設備等もあり、大規模な改修が必要であることから、速やかな改修に努められたい。

No	要望意見項目	提案・意見等の提案理由
7	HPV ワクチン接種の推進について	子宮頸がん予防ワクチン(HPV ワクチン)については、国の方針で積極的勧奨を差し控えていたが、その後、HPV ワクチンの安全性について特段の懸念が認められないことが確認され、接種による有効性が副反応のリスクを明らかに上回ると認められたことから積極的な接種勧奨が再開された。しかし、令和 5 年度の定期接種の接種率は 8.1%と低い状況にあり、さらなる周知徹底を図られたい。
8	合併処理浄化槽の維持管理費の支援について	合併処理浄化槽は、公共下水道等の公共施設と同様に、生活環境の保全や公共用水域の水質汚濁防止に寄与している。設置に向けては、十分な啓発を行うとともに、設置者の維持管理費等の負担を可能な限り軽減するため、現行の法定検査料の補助に加え、その対応策を速やかに検討すること。
9	応急診療所の運営について	応急診療所の健全な運営において、医師のみならず看護師も重要な役割を果たしている。今後も二次救急医療機関の負担の軽減を継続的に行っていくために、看護師の待遇改善を検討することも含め、人材確保に努められたい。
10	ごみステーション整備費補助金について	令和 2 年度に、ごみステーション整備費の補助上限額が 5 万円になったが、大きな自治会ではごみの量も多く、現在の形状では対応ができない状況となっている。形状を大きくしたいが、価格もかなり高価なものとなるため、自治会から補助額の増額を求める意見がある。衛生面からも問題であり、市民に寄り添った支援にするためにも、ごみステーション整備費の補助上限額の増額を図られたい。
11	有害鳥獣被害の対策について	有害鳥獣による農林業への被害軽減と、市民生活の安心・安全を守るための抜本的な対策に努めること。また、近年増加しているクマ・サルの対策については国、県と協議の上、新たな捕獲対策を検討すること。

No	要望意見項目	提案・意見等の提案理由
12	第一次産業の新規就業および後継者育成について	本市の主要産業である第1次産業では、高齢化が進行しており、後継者や新規就業者も不足している状況である。1人でも多くの後継者や承継者が確保されるよう第1次産業における所得向上を目指し、また、新規就農・就漁者に対する育成支援制度の整備と利用促進を図り、きめ細かな支援を展開するとともに、スマート農村・漁村構想、林業の先進地構想、サプライチェーンの高度化構想等の推進によって従事者の経営環境改善と同時に「ながとブランド」としての安全・安心な農林水産物の生産及び供給体制の整備に取り組まれない。
13	地域公共交通について	地域公共交通の利用者は減少傾向にあり、民間交通事業者の営利事業として地域公共交通を維持することは難しくなっている。デマンド交通「のろっちゃん」の運行は工夫・改善を重ねることによって交通空白地帯を解消し、高齢者の外出支援として機能しているが、地域によっては利用率が低く、周知や利便性向上などの課題が残されている。また、公共交通を行政がすべて担うことは困難で、民間交通事業者の将来にわたる経営維持が必要であることから、長門市公共交通協議会においては利用者や交通事業者の意見を聞き取りながら改善を進め、暮らしを支える公共交通として持続可能な運営に努めること。
14	戦略的産業基盤強化事業について	IT関連企業等集積拠点施設整備は、入居する事業者とコワーキングやビジネスマッチング等で利用する市民の両者に快適な場所と時間を提供できるよう努め、都市部のIT関連企業等の誘致推進と、市内の若者が活躍できる産業づくりによって、地元事業者のイノベーションの促進及び新規事業の形成等を図り、市内の産業基盤の強化に取り組むこと。また、拠点施設の整備においては、予算管理を適切に行うとともに、長門市ならではの資源を最大限に活用した魅力の創出に努めること。
15	三隅地区工場用地整備事業について	企業誘致による地元経済の活性化を目的として、平成28年5月に新工場建設に関する合意書が交わされてから8年が経過した。多額の事業費を費やして造成工事が完了したところだが、事業の最終目的である売却予定先企業との進出協定の早期締結を実現されたい。

No	要望意見項目	提案・意見等の提案理由
16	俵山地区まちづくり推進事業について	本事業は、山陰道俵山・豊田道路の俵山温泉 IC(仮称)付近に俵山地区小さな拠点づくり整備事業として取り組みが進められている。現在、国の道路建設及び計画地付近の工事進捗等の関係から令和 5 年度に予定されていた計画策定業務を 1 年延期する措置などが行われているが、今後も工事進捗状況を見据えながらの拠点整備となることが予測される。また、自動車専用道路へのアクセス道路は県事業となることなどから、国、県との連携はもとより地域住民、地権者への情報公開及び意見の聴取など、官民をあげた連携に努められたい。
17	「長門湯本温泉観光まちづくり計画」について	長門湯本温泉観光まちづくり計画については「長門湯本温泉観光まちづくり計画」の目標である人気温泉地ランキングトップ 10 に向け、マネジメント会社及びコア事業運営会社と協力して、保有する情報発信力を最大限に活用し、多額の投資を行った施設整備の効果が得られるように温泉街のプロモーションに努めるなど、民間団体と協働で更に魅力あるまちづくりを推進すること。
18	市道・国道の除草対策の強化について	道路安全施設の除草対策は、これまでも国・県に対する要望や市民団体への支援など、市としてきめ細かな対策に取り組んでいるものの、未だ不十分である。道路利用者の安全確保、また観光地としての環境美化の観点からも、市民協働型の除草体制を構築すること。
19	スクールバス運行について	市内には、スクールバス事業及びバス通学児童に対する補助事業を利用されている方以外にも様々な事情で、登下校に民間のバスを利用するケースがある。全ての児童生徒が安全に登下校できるように制度のあり方について検討されたい。
20	教育支援センターの機能強化について	教育支援センターや校内教育支援センター「ふかまるーむ」に通室する児童生徒とともに、不登校となっている児童生徒や保護者への支援強化を図ること。併せて、教育支援センターに臨床心理士等を配置するなど人的な体制強化を図り、複数設置を検討すること。

No	要望意見項目	提案・意見等の提案理由
21	教師が子どもに向き合える教育現場づくりについて	教師の時間外業務時間は、この数年、減少傾向にあるものの、抜本的な改善にはつながっておらず、引き続き、「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」に基づき、1 か月の時間外在校時間 45 時間以内、1 年間の時間外在校時間 360 時間以内となるよう、学校、市教育委員会において管理徹底すること。
22	教育予算の拡充について	これからは、教育の質や内容をいかに充実させていくかも大きなファクターの一つである。今後、教育条件の整備に向けてしっかりと予算配分が行われ、長門市が「全国に誇る子どもたちが主役のまち」となるよう、教育委員会から要望があれば、しっかり予算措置を講ずること。
23	中学校部活動地域移行事業について	中学校部活動は、令和 7 年度の完全移行を目指し、「長門市中学校部活動地域移行の体制等の素案」を具現化していくが、指導者の確保や移動手段、競技力低下、保護者の経済的負担などの懸念にしっかり耳を傾け対応されたい。また、地域移行により影響を受ける生徒・保護者や、受け入れる地域の関係者へ丁寧な説明を行い、事業内容に対する認識の共有を図り、市内中学生の共通の種目選択肢を確保し、スポーツや文化芸術活動に持続的に親しめる環境づくりを推進されたい。